

2018年10月09日

お客様各位

【台湾向け】古紙・プラスチックスクラップ・メタルスクラップ引受け停止の件

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題の件に関して、現地台湾当局からの通知により台湾への掲題輸入貨物の規制が強化された事に伴い、日本発台湾向けの古紙・プラスチックスクラップ・メタルスクラップに関しては原則引受け停止となります。

古紙に関しては(HS Code 4707.10.00.00-6) 並びに(HS Code 4707.20.00.00-4) のHS Code のみの該当貨物のみ現時点で輸入可能です。

適用開始日については2018年10月4日・日本発出港船ベースとなります。

本件に関して御不明な点御座いましたら弊社営業担当までお問い合わせ下さい。

何卒御理解と御協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上